

## 第 19 分科会 国民のための大学づくり 2016

白木沢旭児（北海道大学）

「大学が抱える諸問題と若者たちの動向」

2016 年の第 19 分科会は、11 月 5 日、6 日の二日間、計 7 本のレポートが報告され、討議された。レポートの数も多いことに加えて、初めて専門学校からのレポートがあり、また、高校からのレポートも 2 本に達し、分科会としての問題領域を大きく拡大したことが、何よりもの特徴であった。以下では各レポートの趣旨および質疑の概要を紹介する。

1 日目の第 1 報告は、明田川知美、田岡昌大、菅原健太、渡辺舞「保育系専門学校における「学び」のあり方—大学でも短大でもないものとしての専門学校」である。4 人の報告者は、それぞれ保育系専門学校で非常勤講師を務めた経験を持っており、そこで知り合った非常勤講師仲間である。非常勤講師を務めながら抱いた戸惑いを共有しつつ、4 人それぞれが個別報告を行った。

まず菅原健太「専門学校に関する基礎的事項と今日的課題」は、専門学校の定義から説明し、専門学校とは学校教育法により定められた「1 条校」に含まれない「教育施設」であり、学校教育法第 126 条 2「専門課程を置く専修学校は専門学校と称することができる」と定められていること、専門学校は、医療、文化・教養、工業、衛生、商業実務、教育・社会福祉、服飾・家政、農業の 8 分野区分がなされているとのことである。また、保育系では、2006 年からの保育序と幼稚園の機能を兼ね備えた「認定こども園」制度の運用（幼保一元化）によって、従来から専門学校で資格を付与していた保育士に加えて幼稚園教諭免許も求められるようになった。しかし、幼稚園教授免許は専門学校では授与することができず、専門学校が短大等と提携し、短大等の通信課程の教育を専門学校で行うかたちとなっている。渡辺舞「北海道内における専門学校および保育士養成専門学校の現状」は、道内の保育士養成専門学校の具体的な姿を、学校名、入学定員、提携短大を一覧にして説明し、ここ 10 年間で提携短大の通信課程科目の専門学校における教育システムが、専門学校側の裁量（シラバス作成、レポート課題、試験出題など）がなくなり、提携短大通信課程の授業を「代行」するようになってきていることが明らかにされた。

続いて田岡昌大「専門学校における「学び」も現状素描」は、専門学校生の生の声を次々に紹介して、彼らのメンタリティを明らかにしていった。特徴として資格取得（保育士資格、幼稚園教諭免許）が最大の目標であり、自分たちを「学力が低い」と規定し「まだ子ども」だが「大人」として扱われたい、というアンビバレントな意識を持つという。オープンキャンパスでは楽しそうに見えたが、現実には資格取得のための詰め込み学習、暗記学習の毎日で、そこにミスマッチを感じつつも夢（職業、資格）をかなえるために暗記に邁進する、という姿が浮かび上がった。報告者は、そうした現実の中でも各生徒が進路として専門学校を選んだことに意味がある、として、彼らが学び成長していく姿を見いだして

いる。明田川知美「短期大学（教養学科）と専門学校（保育者養成）の比較から一職業世界への移行期における学びと葛藤」は、保育士養成専門学校と短大で教鞭をとった経験から、専門学校も短大も面倒見の良さや就職率の高さが売りである、という共通点をもつ一方、専門学校では勉強とは実習・仕事にむすびつくのに対し、短大では教養として位置づけられていること、学生指導も専門学校では職業に備えての予備校的な位置づけに対して、短大では目標のロストが起こること、など双方の特徴を整理された。

第 2 報告は、大坂祐二「地域にねざしたマイペースな大学づくりをめざして一名寄市立大学教職員組合の取り組み」である。2006 年度に市立名寄短期大学から名寄市立大学に改組された経緯を振り返りつつ、教職員組合の果たしてきた役割、現在の課題を提示された。学長選挙をめぐる市立病院とのパイプのある人物が選ばれ、市長や市の商工業者との関係も深まることが予想されること、今後、大学の法人化が課題となっていることも明らかにされた。分科会参加者の所属する各大学が、国公立・私立を問わず、財政問題および大学自治問題を抱えているなかで、小さな都市で市立大学を誕生させ、維持している姿に参加者の関心も高かった。

第 3 報告は、太田実、末永智宏「高校生の「学力向上」と進路指導の現状から見た高大接続の問題」である。太田氏から、現在、行われている大学入試が学力の 3 要素（基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度）のうち知識に偏った内容になっていること、高校の進路指導は、難関校突破対策ではなく、キャリア指導として 3 要素（特に主体的に学習に取り組む態度）を育成するものであるべき、との見解を述べられた。末永氏は、初任者研修を受けた経験を報告した。討論では、現在行われている AO 入試について大学側、高校側から意見を交換できたが、学力とは何か、という問題は簡単に片付くことではないことも確認できた。

2 日目の第 1 報告は、田中邦明「北海道教育大学のガバナンス改革と大学自治の危機」である。田中氏は北教大でこの間行われているガバナンス問題を具体的に説明し、学長選挙の際、構成員の意向投票の結果が無視される事態となって以降、学内の学科長人事、教員の割愛、名誉教授称号の付与、教職員大学院長交代、学長選出の際の意向投票廃止など次々とこれまで考えられなかったような措置が行われ、大学の自治が破壊されていることを事実をもって示された。質疑の冒頭、参加者から「あまりの深刻さに声も出ない」と言われたほどの報告内容で、国立大学全般が抱えている大学自治破壊に加えて北海道（道庁および教育委員会）との関係も教員養成系大学への圧力となっているのではないか、などの見方も示された。

第 2 報告は、福士直尚「大学進学を指導する高校と進学を目指している生徒の実態」である。札幌稲雲高校教諭の立場から進学指導の事例が紹介され、道内の大学への進学を希望する生徒の具体的な志望動機などが紹介された。質疑では大学・高校双方の教員が集まっている利点を生かして、最近の生徒・学生の実態を交流することができた。

第 3 報告は、谷口知弘「全国大学院生協議会の成果と課題」である。谷口氏は全国大学

院生協議会（全院協）事務局の経験から、最近の活動状況を説明し、依然として組織拡大、財政確保の課題を抱えてはいるものの大学院生の研究・生活実態に関するアンケート調査を毎年実施し、報告書を発行しているなど貴重な活動を紹介した。質疑では、組織の到達点など事実関係について確認が行われるとともに、若手研究者育成の課題からみても、全院協の活動は重要であることが再確認された。

第4報告、光本滋「大学に対する国家統制と研究・教育組織再編」は次のことを指摘した。第三期中期目標期間（2016年度～2021年度）に入り、国立大学法人運営費交付金は「機能強化のための重点支援枠」に使用する名目で、大学の裁量で使える部分が年々削減されている。その結果、教員人事凍結および教員削減が進行しつつある。また、違法な「ミッションの再定義」の作成強要と相まって、教員養成系大学における課程の廃止、人文・社会系学部における学生定員削減が進行している。本来、大学評価が適正に行われていれば、こうした事態は防げるはずなのに、政府は法律で定められた評価の手続きを無視している。質疑では、教員数削減により、課程認定に必要な最小限の数まで削られるのではないかと、という懸念が出され、国が公費をもって国立大学運営に責任をもつということを放棄させてはいけない、との見解が示された。

以上が、2日間行われた7本の報告に即した分科会の内容紹介である。大学は、北教大改革に典型的に示されるように、これまで培ってきた大学自治が次々に破壊されるという事態が進行している。大学からの報告は、制度改革に関する話題が多く、事態の深刻さを参加者全員が再認識させられた、というものであった。ただ、短大から4年制大学への改組を果たした名寄市立大学の経験は、大学運営のあり方の一つとして注目に値するのではないだろうか。というのは名寄市立大学の大坂氏が報告のなかで紹介した「名寄市立大学の将来に関する共同アピール」（教職員組合、職員有志、学生自治会執行委員会の連名）は専門職養成の使命、大学の自治の重視、地域住民との交流、ボトムアップ・スタイルの大学運営、「国の大学政策に翻弄されることなく、マイペースに、本学の理念を実現する」ことを謳った声明文で、参加者一同大いに感心させられたからである。一番小さな名寄市立大学が一番元気に見えたのが印象的であった。

さらにまた、大学運営の先行きが暗いこととは対照的に、専門学校や高校からは、資格取得・就職へ、あるいは大学進学に向けて希望をもち、努力する若者の姿が示された。もちろん、各報告者は、現代の若者の姿について必ずしも肯定的に捉えているわけではなく、「受け身の姿勢」「勉強＝暗記という認識」の問題点を指摘していたが、大学改革の話の暗さに比べて、参加者に希望を与えるものであったことは間違いない。2日間の分科会の報告・討論により、解決への道筋が見えたわけではない。ただ、それぞれの分野から、日頃感じている問題を提示し、情報交換、意見交換をした意義は決して小さくなかったと思われる。

文責：白木沢旭児